

議案第 11 号

財産の取得について（追認）

下記のとおり財産を取得することについて、多可町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分条例（平成 17 年多可町条例第 58 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 1 月 31 日提出

多可町長 吉 田 一 四

記

- | | |
|----------|--|
| 1 財産の種類 | 動産（物品） |
| 2 財産の名称 | 備品購入（消火栓用ホース） |
| 3 品名及び数量 | 消火栓用ホース 480 本 |
| 4 取得の金額 | 5, 446, 320 円
(うち消費税 495, 120 円) |
| 5 契約の方法 | 見積徴取による最も有利な価格で見積りした者を相手方とする
随意契約 |
| 6 契約の相手方 | 兵庫県神戸市中央区東雲通 3－4－3
株式会社神防社 代表取締役 辻 真一 |
| 7 契約日 | 令和 5 年 5 月 29 日 |